

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和8年2月27日
九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(利便増進計画推進事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
対馬市地域公共交通活性化協議会	<p>○地域公共交通の維持及び利便促進策の検討</p> <p>○効果検証のためのモニタリング調査</p> <p>○対馬市地域公共交通活性化協議会等開催</p>	C	<p>【補助対象事業名】 対馬市地域公共交通利便増進実施計画推進事業</p> <p>【事業内容】 ○地域公共交通の維持及び利便促進策の検討</p> <p>○効果検証のためのモニタリング調査</p> <p>○対馬市地域公共交通活性化協議会等開催</p> <p>【実施時期】 令和8年1月～令和8年3月</p> <p>【計画策定の基本方針】</p>	<p>今回実施される予定の事業は適切に実施されるものと考えます。</p> <p>今回の調査により利便促進策の効果検証が実施され、地域公共交通網再編の効果が正確に把握されることで、利用促進策の実施が進むことを期待します。</p>	
荒尾市地域公共交通活性化協議会	<p>■実施概要 荒尾市地域包括支援センターが主催する「からだ元気教室」の参加者を対象に、個別の生活実態に合わせた公共交通の利用方法(路線・ダイヤなど)を提案することで、公共交通への利用転換を促した。また、参加者に「無料バスお試し乗車券(任意のバス停から乗降可能)」を配付。</p> <p>■結果概要 ・令和7年12月末時点の参加者は18名である。 ・参加者にアンケート調査を行った結果、事後調査票を提出していただいている10名中6名が公共交通を利用したい意向を示すなど、一定の意識変化が確認された。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された(される見込み)。</p> <p>・参加者の事後調査において、「自家用車を保有しているため公共交通を利用しない」との回答が一定数確認され、公共交通の転換には十分に結びつかなかった。このことから、自家用車利用と比較した場合に、公共交通の経済的負担の軽減につながるという利点について、十分な周知を実施できていなかったことが課題として挙げられる。本事業を引き続き実施するにあたり、健康づくりの観点と併せて、公共交通利用による負担軽減効果をわかりやすく周知するとともに、免許返納者を含む高齢者等に対する移動支援策についても検討し、公共交通の利用促進を図る。</p>	<p>今回実施された事業は概ね適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>本事業を引き続き実施するにあたり、今回の事後調査結果やスケジュール結果を踏まえ、内容見直しが行われ、公共交通の利用促進を図られることを期待します。</p>	
	<p>■実施概要: 市内高校に通学する生徒等を対象としたMMを実施し、将来の公共交通利用意識の醸成を目的に実施するものである。</p> <p>■結果概要: 2月の実施を目指し、高校と開催時期や実施方法に関する調整を行っているところである。</p> <p>年度内の実施を目指し、引き続き高校と調整を行うが、実施方法を見直し、学校向けのMM動画を作成し、公共交通の利用促進や意識啓発を図ることを検討する。</p>	B	<p>事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>・学校行事や授業計画との調整に時間を要していることから、当初想定していた時期での実施には至っていない。今後は、学校との調整状況を踏まえ、実施時期や手法を見直し、年度内の確実な事業実施を図る。</p>		